

令和 5年度 事務事業評価表（個票）

課名 企画戦略部広聴文書課

作成日 令和 6年 8月 1日

概要	施策名	生活安全・消費生活	基本目標	安全・安心に暮らせるまち
	施策の目的	交通事故や犯罪を減らし、自ら学び行動する消費者を育成することで、安全で安心して暮らせるまちをつくること。		
施策の方向		消費生活の支援		
	令和 5年度 の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 遅延 <input type="checkbox"/> 進展なし	消費生活相談においては、相談件数が前年度よりわずかに減少した。「くらしの情報みしま」を年4回発行し、最新の消費者トラブル情報を消費者へ提供した。また、消費生活出前講座及び出前授業においては、計画を達成し消費者教育を推進した。商品などを選択する際に、社会貢献につながるもの（エシカル消費）を意識する人の割合は、計画を大幅に下回る結果となった。	
	今後の方向性 (改善措置等)	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善	市民生活相談センターの周知をホームページ等で行い、「くらしの情報みしま」へ最新の消費者トラブル情報を情報提供することにより、消費者トラブル防止を啓発していく。また、消費生活出前講座及び出前授業を行い消費者教育を推進するとともに、エシカル消費についても周知し、エシカル消費を意識する人の割合を高めていく。	

No.	事務事業名	活動内容				コスト（事業費：千円）					
		活動指標名	単位	令和 4年度 実績	令和 5年度 計画	令和 5年度 実績	令和 6年度 計画	令和 4年度 決算	令和 5年度 当初予算	令和 5年度 決算	令和 6年度 当初予算
1	消費生活相談事業	消費生活相談件数	件	488	509	472	509	4,852	5,463	5,449	6,604
	全体事業概要		①								
	消費者トラブルが複雑化・多様化しているため、商品・役務提供から生じる消費者被害の未然防止や消費者被害の救済を行う。トラブルに遭ったときに相談できる窓口として消費生活センターの認知度の向上に努める。		②	「くらしの情報みしま」の発行回数	回	4	4	4	4		
			③					令和 7年度の優先度			
								<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
	事業区分	<input type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> その他		令和 5年度 の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 遅延 <input type="checkbox"/> 進展なし 消費生活相談においては、相談件数が前年度よりわずかに減少した。「くらしの情報みしま」については、計画どおり発行し、消費者トラブルの情報を提供した。						
	計画対象	<input type="checkbox"/> 実施計画査定対象 <input type="checkbox"/> 行政改革対象		今後の方向性 (改善措置等)	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 市民生活相談センターの周知をホームページや広報みしま等で行い、「くらしの情報みしま」を発行し、最新の消費者トラブルについて情報提供することにより消費者トラブルの防止を啓発していく。						

No.	事務事業名	活動内容				コスト（事業費：千円）							
		活動指標名	単位	令和 4年度 実績	令和 5年度 計画	令和 5年度 実績	令和 6年度 計画	令和 4年度 決算	令和 5年度 当初予算	令和 5年度 決算	令和 6年度 当初予算		
2	消費者教育推進事業	消費生活出前講座開催回数	回	15	8	12	9	150	192	156	186		
	全体事業概要		①										
	第2次三島市消費者教育推進計画に基づき、消費者の年代や特性に応じた消費者教育や消費者トラブル未然防止の啓発を推進する。人や社会、地球環境等に配慮した消費行動であるエシカル消費の普及促進を図る。		②	消費生活出前授業開催回数	回	12	6	19	7				
			③	商品などを選択する際に、社会貢献につながるものを意識する人の割合	%	64	83	64	85	令和 7年度の優先度			
								<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D		
	事業区分	<input type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> その他		令和 5年度 の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 遅延 <input type="checkbox"/> 進展なし 消費生活出前講座・出前授業においては、計画を達成することができた。商品などを選択する際に、社会貢献につながるもの（エシカル消費）を意識する人の割合については、計画を大幅に下回る結果となった。								
	計画対象	<input type="checkbox"/> 実施計画査定対象 <input type="checkbox"/> 行政改革対象		今後の方向性 (改善措置等)	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 消費生活出前講座及び消費生活出前授業の周知を行い、消費者教育を推進する。また、エシカル消費について周知し、商品などを選択する際に社会貢献につながるものを意識する人の割合を高めていく。								

※決算額については、端数処理により、他資料の決算額と差異が生じている場合もあります。